

一般廃棄物処理業許可証

コピー厳禁

住 所 岩手県一関市藤沢町大籠字天ノ穴38番地
氏 名 有限会社 グリーン総業
代表取締役 熊 谷 勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に規定する一般廃棄物処理業について、次のとおり許可します。

平成30年6月27日

一関地区広域行政組合
管理者 一関市長 勝 部 修



許可の年月日	平成 30 年 7 月 18 日
許可の有効期限	平成 32 年 7 月 17 日
一般廃棄物処理業の許可の種類	一般廃棄物（ごみ）収集運搬業 家庭系一般廃棄物（木くず）、事業系一般廃棄物（木くず）
許可の条件	1. 許可業を行う区域は、一関地区広域行政組合管内とする。 2. 許可業に使用する施設若しくは設備については、平成28年7月2日付けの許可申請書に記載の車両とし、変更する場合はその都度届出をすること。 3. 産業廃棄物との混載は禁止する。
許可の更新変更の状況	平成20年7月18日 一関地区広域行政組合の新規許可 一般廃棄物（木くず）の収集運搬業 平成22年4月1日 一関地区広域行政組合更新許可 平成23年12月1日 記載事項変更（所在地） 平成26年7月7日 一関地区広域行政組合更新許可 平成28年7月15日 一関地区広域行政組合更新許可